



令和4年度 紫野高等学校 暴風警報等緊急時の対応措置

■ 京都市に『暴風警報』が発令された場合の対応措置

京都市 ⇒ 「京都府南部」または「京都・亀岡」とされる場合もあります。

『暴風警報』以外の警報, 『大雨洪水警報』などは対象外です。

- ・ 午前 7 時現在発令中 ⇒ 自宅待機
- ・ 午前 9 時までに解除となった場合 ⇒ 2 限まで自宅待機 3 限から平常授業
- ・ 午前 11 時までに解除となった場合 ⇒ 午前中自宅待機 5 限から平常授業
- ・ 午前 11 時現在発令中の場合 ⇒ 臨時休校（この日の授業は後日回復予定）

■ 台風の接近に伴う休日の部活動について

京都市に暴風警報が発令された場合

- ・ 午前 7 時現在発令中 ⇒ 自宅待機
- ・ 午前 9 時までに解除 ⇒ 10 : 30 から活動可能
- ・ 午前 11 時までに解除 ⇒ 13 : 00 から活動可能
- ・ 午前 11 時現在発令中 ⇒ 活動不可

※試合や発表会等校外での活動の場合、主催団体及び顧問の指示に従うこと

■ 『特別警報』が発令された場合の対応措置

1. 登校前に発令

下校時から午前 0 時までに発令の場合 翌日を臨時休校

午前 0 時から登校までに発令の場合 当日を臨時休校

2. 在校中に発令

直ちに臨時休校とする。

下校の安全が確認できるまで、原則生徒は学校に留め置きとする。

※状況に応じて緊急に連絡をする場合もあるので、詳細についてはホームページ等で確認すること